



## 神経系難病患者・家族のつどい

**とき:** 12月12日(金)午後1時30分～4時  
**ところ:** 市民病院講堂(青竹町字八間西)  
**対象:** パーキンソン病や脊髄小脳変性症などの神経系難病の方と家族  
**内容:** 講演「神経系難病の治療について」と交流会、個別医療相談(予約制)  
**講師:** 山野謙次(市民病院神経内科部長)  
**参加料:** 無料 **申し込み:** 前日までに保健予防課(☎51・3621)

## 募集



## 豊橋市統計調査員

各種行政施策の立案に必要な基礎資料を得るため、国から委託された統計調査を実施しています。統計調査員としてあらかじめ登録し、調査実施の際に活動していただける方を募集します。  
**仕事:** 世帯や事業所に対して調査を依頼し、調査票の配布・回収を行います  
**募集人員:** 30人程度 **応募資格:** 市内在住の20歳以上で守秘義務などを遵守し、責任をもって調査できる方(税務・警察・選挙の関係者は除く)  
**募集期間:** 随時 **応募方法:** 直接、市役所行政課(東館5階)。簡易な面接を実施します  
**問合せ先:** 行政課(☎51・2029)



## 豊橋観光ボランティアガイドの会 ほの国豊橋案内人

**対象:** 市内や豊橋市近郊在住の20歳以上の方  
**内容:** 市内観光名所や旧跡などの観光案内  
**申し込み:** 豊橋観光コンベンション協会(☎54・1484)  
**問合せ先:** 豊橋観光コンベンション協会、商業観光課(☎51・2430)



## 市の融資制度をご利用ください

### ■小口事業資金

**対象:** 市内小規模事業者 **限度額:** 1事業者につき2,500万円以内 **返済期間/利率:** [運転資金・設備資金] 3年以内/年1.6%、5年以内/年1.7%、7年以内/年1.8%、設備資金のみ10年以内/年1.9%

### ■小規模事業資金

**対象:** 市内小規模事業者 **限度額:** 1事業者につき1,250万円以内(申込融資額を含めた信用保証付融資残高が1,250万円以内であること) **返済期間/利率:** [運転資金・設備資金] 3年以内/年1.5%、5年以内/年1.6%、7年以内/年1.7%

### ■経営安定資金

**【経済環境対策資金】対象:** 売上が減少しているなどの市内小規模事業者 **限度額:** 1事業者につき1,250万円以内 **返済期間/利率:** [運転資金] 3年以内/年1.5%、5年以内/年1.6%、7年以内/年1.7%

**【安定資金】対象:** 中小企業信用保険法第2条第4項第1～6号の市長認定を受けている市内小規模事業者 **限度額:** 1事業者につき1,250万円以内 **返済期間/利率:** [運転資金] 3年以内/年1.5%、5年以内/年1.6%、7年以内/年1.7%

### ■愛知県商工業振興資金

**対象:** 県内中小規模事業者  
**【通常資金】限度額:** 4,000万円以内 **返済期間/利率:** [運転資金・設備資金] 3年以内/年1.7%、5年以内/年1.8%、7年以内/年1.9%

**【小規模企業資金】限度額:** 1,250万円以内(申込融資額を含めた信用保証付融資残高が1,250万円以内であること) **返済期間/利率:** [運転資金・設備資金] 3年以内/年1.5%、5年以内/年1.6%、設備資金のみ7年以内/年1.7%

**【共通事項】その他:** 年末は大変混み合います。年内に融資を受けたい方は12月12日までに申し込んでください※他にも制度があります。詳しくは問い合わせてください **問合せ先:** 商業観光課(☎51・2431)



## 小規模企業共済制度と 経営セーフティ共済

### ■小規模企業共済制度

個人事業主または会社の役員などが離職・廃業した場合、生活の安定や事業の再建を図ることを目的とした国の退職金制度です。掛金は課税対象所得から控除でき、共済金は退職所得または公的年金などの雑所得扱いとなります。

### ■経営セーフティ共済

#### (中小企業倒産防止共済制度)

取引先の突然の倒産が原因で経営悪化したときに資金を借り入れることができる、国の共済制度です。無担保・無保証人で、積み立て掛金の10倍の範囲内(最高3,200万円)で被害額相当の共済金の借り入れが可能。掛金は税法上の必要経費または損金に算入できます。  
**【共通事項】問合せ先:** 商工会、商工会議所、青色申告会、金融機関の窓口、商業観光課(☎51・2431) ※制度の内容については独立行政法人中小企業基盤整備機構ホームページ(<http://www.smrj.go.jp/kyosai/>)



## 郷土関係出版物に助成します

**補助対象:** 市内在住の個人または研究グループが今年1～12月に自費出版した文学、豊橋市の文化・自然・歴史などを内容とした出版物。選考により決定※定期刊行物、出版部数100部未満のもの、同好的出版物や団体の記念誌などは除く **補助額:** 1件につき印刷刊行費の10%以内、限度額15万円 **その他:** 選考により決定 **申し込み:** 1月30日までに申込用紙、出版物4部(返却可)を市役所文化課(東館3階)※申込用紙は文化課で配布中 **問合せ先:** 文化課(☎51・2874)

## 顔写真付き住基カードは 身分証明書になります

顔写真付き住基カード(住民基本台帳カード)は、身分証明書として日常生活での本人確認に利用できるほか、住民票の写しなどの交付申請時に本人確認資料として利用できます。また、住基カードをお持ちの方は、公的個人認証(電子証明。別途手数料必要)が受けられ、e-Taxなどの電子申請に利用できます。

### ■住基カード交付手続き

**手続き:** 運転免許証など官公署発行の顔写真付き証明書(ない方は、郵送による本人確認で後日交付ができます)、印鑑、顔写真付きの住基カードを希望される方は顔写真(縦45ミリ×横35ミリ、無帽、無背景、正面で6か月以内に撮影したもの)1枚を市役所市民課(西館1階) **手数料:** 500円 **問合せ:** 市民課(☎51・2272)

## 統計調査にご協力ください

製造業の活動実態を明らかにすることを目的として、12月31日現在で工業統計調査を実施します。12月中旬から「工業統計調査員証」を携帯する調査員が各事業所を訪問して調査票の記入をお願いします。調査票に記入していただいた内容の秘密は厳守しますので、調査にご協力をお願いします。

**問合せ:** 行政課(☎51・2030)

## 渥美半島駅伝競走大会の 観戦と協力をお願いします

**とき:** 12月21日(日)正午～午後3時頃  
**コース:** 国道42号(伊良湖岬～東七根)、  
県道東七根藤並線(東七根～豊橋技術科学大学) **その他:** 交通規制を行います **問合せ:** スポーツ課(☎51・2864)

# 情報あれこれ

## 図書の年末特別貸出と ブックポストの閉鎖

年末年始の図書館の休館(12月29日(月)～1月3日(土))にともない、中央図書館、配本センター、二川・石巻・南稜・北部・青陵・南部地区市民館、こども未来館ここにこで1人10冊(通常5冊)までの貸出をします。貸出期間は3週間(通常2週間)です。また、年末年始の休館中は、ブックポストを閉鎖します。

**特別貸出期間:** 12月16日(火)～28日(日)(月曜日休館) **問合せ:** 中央図書館(☎31・3131)、配本センター(☎62・2944)

## 相談

相談内容は秘密厳守。気軽に相談してください。

※記載のない相談費用は無料。申し込みが必要な場合は申込期間が明記してあります

相談内容(対象など)	とき/定員(申込順) / 担当※敬称略	ところ	問合せ(申込期間)
じっくり健康相談 (市内在住の方)	①12月11日(木)②12月17日(水) 午前9時～午後4時30分/①保健師、 管理栄養士②保健師、歯科衛生士	市役所健康課 健康相談室(東館3階)	健康課☎51・2370 (予約制。①12月10日 まで②12月16日まで) ※電話相談も可
思春期精神保健相談 (ひきこもりや摂食障害などの 心の問題を抱える方と家族)	12月17日(水)午後1時30分～3時30分/ 4人/精神科医	保健所 (富本町字国隠)	保健予防課☎51・3621 (予約制。12月15日まで)
個別栄養相談	月～金曜日(祝・休日は除く) 午前9時～午後5時/管理栄養士	保健所 (富本町字国隠)	保健予防課 ☎51・3621(予約制)
女性のための悩みごと面接相談	12月17日(水)午前10時～午後4時/ 女性会館相談員	女性会館 (神野ふ頭町ライフポ ートとよはし内)	女性会館 ☎33・2822
心の相談(女性)	12月24日(水)午後1時30分～3時30分/ 2人/心理カウンセラー	女性会館 (神野ふ頭町ライフポ ートとよはし内)	女性会館☎33・2822 (予約制。12月10日午 前9時から)
家庭児童相談 (家庭生活・学習・しつけなど)	月～金曜日(祝・休日は除く) 午前10時～午後4時	市役所子育て支援課 家庭児童相談室 (東館2階)	家庭児童相談室 ☎54・7830
国民年金相談	月～金曜日(祝・休日は除く) 午前9時～午後4時	市役所国保年金課 (西館1階)	国保年金課 ☎51・2290

### ■12月4日～10日は人権週間 思いやりの心・かけがえのない命を大切に

人権侵害などで困っている方は法務局へご相談ください。

**相談先窓口:** 名古屋法務局豊橋支局(大国町☎54・9278) **問合せ:** 福祉保健課(☎51・2355)